

令和4年 教育委員会第2回定例会 会議録

日 時 令和4年1月25日（火）

午後3時03分～午後4時41分

場 所 教育委員会室

議事日程

第1議案

【指導課】

- (1) 議案第2号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」
- (2) 議案第3号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

第2協議

【子ども総務課】

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

第3報告

【文化振興課】

- (1) 日比谷図書文化館常設展示室の展示替えについて

【子ども総務課】

- (1) 区立学校・園卒業式及び入学式等について

【子ども支援課】

- (1) 就学前プログラムの改定状況等について
- (2) 令和4年4月保育所等入所（一次締切）申込状況について

【学務課】

- (1) 「牛肉給食の日」について

【指導課】

- (1) まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について
- (2) いじめ、不登校、白鳥教室の利用状況等（12月）
- (3) 第2回「G I G Aスクール構想」保護者向けオンラインセミナーの開催について

【九段中等教育学校経営企画室】

- (1) 令和4年度千代田区立九段中等教育学校入学者応募状況

第4その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（2月5日号）

出席委員（5名）

| | |
|-----|-------|
| 教育長 | 堀米 孝尚 |
|-----|-------|

| | |
|------|-------|
| 教育委員 | 金丸 精孝 |
| 教育委員 | 中川 典子 |
| 教育委員 | 長崎 夢地 |
| 教育委員 | 俣野 幸昭 |

出席職員（11名）

| | |
|---------------|-------|
| 子ども部長 | 清水 章 |
| 教育担当部長 | 佐藤 尚久 |
| 子ども総務課長 | 大谷 由佳 |
| 副参事（特命担当） | 大塚 光夫 |
| 子ども支援課長 | 新井 玉江 |
| 子育て推進課長 | 中根 昌宏 |
| 児童・家庭支援センター所長 | 安田 昌一 |
| 子ども施設課長 | 赤海 研亮 |
| 学務課長 | 小原 佳彦 |
| 指導課長 | 山本 真 |
| 統括指導主事 | 田中 博 |

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

| | |
|---------|-------|
| 子ども総務係長 | 江口 友規 |
| 総務係員 | 橋本 悠 |

堀米教育長 開会に先立ち、本日傍聴者から傍聴申請があり傍聴を許可していることをご報告しておきます。なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。ただいまから令和4年教育委員会第2回定例会を開催します。本日教育委員は全員出席です。今回の署名委員は金丸委員にお願いいたします。

議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長お願いいたします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。本日、幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、私の子ども総務課長です。オンライン出席している職員は、私が職名を呼び上げますので、返事をお願いいたします。それでは呼び上げます。教育担当部長。

| | |
|----------------|--|
| 教育担当部長 | はい、佐藤です。 |
| 子ども総務課長 | はい、子育て推進課長。 |
| 子育て推進課長 | はい、中根です。 |
| 子ども総務課長 | 児童・家庭支援センター所長。 |
| 児童・家庭支援センター所長 | はい、安田です。 |
| 子ども総務課長 | 子ども施設課長。 |
| 子ども施設課長 | はい、赤海です。 |
| 子ども総務課長 | 学務課長。 |
| 学務課長 | はい、学務課長小原です。よろしくお願いいたします。 |
| 子ども総務課長 | 指導課長。 |
| 指導課長 | はい、指導課長山本です。よろしくお願いいたします。 |
| 子ども総務課長 | 九段中等教育学校経営企画室長。 |
| 九段中等教育学校経営企画室長 | 九段中等、大塚です。よろしくお願いいたします。 |
| 子ども総務課長 | はい。子ども支援課長については出張しておりますので、戻り次第出席となりますのでよろしくお願いいたします。以上です。 |
| 堀米教育長 | はい、ありがとうございます。 議事に入る前に、1月20日に開催した臨時教育委員会で議決された議案第1号、区立施設の休館等について、改めて子ども総務課長からご説明ご報告をさせていただきます。子ども総務課長お願いいたします。 |
| 子ども総務課長 | はい、子ども総務課長です。先日はお忙しい中ご対応いただきありがとうございました。 議案第1号、区立施設の休館等につきまして、改めてご報告させていただきます。1月21日からまん延防止等重点措置が再度東京都に適用されることとなりました。これを受け、軽井沢少年自然の家、これはメレーズ軽井沢のことですが、こちらは休館といたします。くだんしたこどもひろばのミニバスエリアは閉鎖、という取り扱いをいたします。 期間はまん延防止等重点措置が適用される1月21日から2月13日までで、措置の期間が延長される場合はこの取り扱いもそれに合わせて自動延長されるというもので、この2施設以外の教育施設は通常どおりの供用といたします。ご報告は以上です。 |

◎日程第1 議案

【指導課】

- (1) 議案第2号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」
- (2) 議案第3号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

| | |
|-------|---|
| 堀米教育長 | はい、ありがとうございます。 それでは日程第1議案事項に入ります。議案第2号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例と、議案第3 |
|-------|---|

号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の2つの議案につきまして、一括の方が説明しやすいと思いますので、指導課長まとめて説明をお願いいたします。

指導課長

はい、指導課長です。それでは私からは議案第2号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第3号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について一括してご説明させていただきます。議案文に添付しております概要の資料をご覧ください。資料は3枚となります。

1枚目が条例改正の概要、2枚目が別紙1として、妊娠出産休暇の取得に伴う給与の取扱いの改正内容、3枚目が別紙2として、新旧対照表となります。

それでは資料1枚目をご覧ください。1趣旨は、職員の妊娠、出産、育児等と仕事との両立を支援する観点から、出生サポート休暇の新設及び妊娠出産休暇の有給化を行うものです。

2改正内容でございます。改正する項目は2点です。1点目が出生サポート休暇の新設、2点目が妊娠出産休暇の全期間有給化です。(1)出生サポート休暇の新設の欄をご覧ください。現行ではこの制度はありませんが、職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇として、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例第17条に、新たに規定するものでございます。

休暇の詳細につきましては、条例施行規則で定めることとなりますが、参考として記載させていただきました。休暇日数は1会計年度あたり5日間、体外受精等の不妊治療を受ける場合は10日間となり給与の減額は免除、すなわち有給となります。

次に(2)妊娠出産休暇の有給化の欄をご覧ください。現行は常勤職員については16週までが有休で、16週を超えた期間については無給の妊娠出産休暇となっております。これを幼稚園教育職員の給与に関する条例第19条の給与減額免除の限度日数を定めている休暇から妊娠出産休暇を削除し、妊娠出産休暇の全期間を有給とするものでございます。

別紙1、妊娠出産休暇の取得に伴う給与の取扱いの改正内容をご覧ください。まず妊娠出産休暇ですが、下の図の1つ目、米印の記載のとおり、産前6週間以上産後8週間以上、合計14週間以上を与えなければならず、計16週間以内で取得することができます。取得形態は、イメージ図の産前8週産後8週の組み合わせのほか、産前6週産後10週や、産前7週産後9週といった取得形態も可能です。

それでは改正の内容イメージの図をご覧ください。出産予定日が6月28日である職員が、16週間の妊娠出産休暇、産前8週間産後8週間を取得していたところ、実際の出産日が7月1日となった場合を例といたします。実際の出産日が出産予定日より3日遅れたことにより、妊娠出産休暇の

終了日も3日後ろにずれることとなります。結果的に16週を超える16週と3日の妊娠出産休暇となります。

これは図の下2つ目の米印に記載のとおり、出産日が遅れたことにより産後期間が8週間に満たなくなる場合は、母体保護の観点から産後8週の休暇を確保するために、その超えた日数分を追加できるものです。この場合改正前ですと、16週間を超えて取得した妊娠出産休暇の3日間は無給となります。この点を条例改正により、妊娠出産休暇の全期間である16週間と3日間を有給とするものでございます。

それでは資料の1枚目概要にお戻りください。3改正する条例は、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例と、幼稚園教育職員の給与に関する条例になります。

4新旧対照表は別紙2のとおりでございます。

5施行予定日は、令和4年4月1日でございます。なお区長部局の職員についても同様の改正を予定しております。私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは議案ですので、それぞれについて採決を行います。まず議案第2号幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等における条例の一部を改正する条例につきまして、賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

堀米教育長 はい。全員賛成ですので、議案第2号は可決されました。

続きまして、議案第3号幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

堀米教育長 はい。全員賛成ですので、議案第3号は可決されました。ありがとうございます。

子ども総務課長、お願いします。

子ども総務課長 はい、ご議決いただきありがとうございます。条例議案の区長部局からの意見聴取ですが、次回の教育委員会で日程的に間に合いますので、2月8日の教育委員会で改めて意見聴取についての議案を提出させていただければと思います。よろしく願いいたします。

◎日程第2 協 議

【子ども総務課】

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

堀米教育長 はい、よろしく願いします。議案事項は以上です。

日程第2協議事項に入ります。まず、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、令和2年度分報告書案の方をご説明いたします。今回ご協議いただきまして、次回の教育委員会でご議決賜わる予定でございますので、よろしくお願いいたします。

まず1枚おめくりください。1枚おめくりいただきますと目次がございます。1のはじめにから、2点検評価の方法等について、3つ目対象事業一覧、4つ目有識者意見、5つ目各事業についての評価及び今後の取組み、6あとがきという構成となっております。

参考資料といたしまして、令和2年度の教育委員会の活動、資料の2として教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱、資料3として有識者会議の資料1回目と、資料4として有識者会議資料2回目の方をおつけしているような資料組となっております。

はじめにのところは例年のことでございますので割愛させていただいて、もう1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございます。こちらからは点検評価の方法について、教育委員会の基本計画などにおける目標と施策であるとか、点検・評価対象事業等の選定についてであるとか、こちらの評価の実施方法等の記載がございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページの方に対象事業一覧という表記をさせていただいて、2つの事項を選定させていただいております。この資料上、対象事業一覧とさせていただいておりますが、こちら対象事項として表目のところも修正しようというふうに考えてございます。

対象事項につきましては、1つ目が発達支援及び特別支援教育の推進、2つ目が保育園、こども園、幼稚園と小学校の連携でございます。

こちらの事業概要はそこにあるとおりでございますが、今回この対象事項を選択した理由でございます。発達支援及び特別支援教育の推進につきましては、子ども発達センター「さくらキッズ」が開設から9年を経過すること、また特別支援学級は来年度、富士見小学校に新設をするというところもございまして、今この段階で一旦振り返りをというところで、この事項を選択させていただきました。

続いて(2)の保育園、こども園、幼稚園と小学校の連携でございます。こちらについては千代田区の子どもたちのための就学前プログラムというのを平成25年に策定しております。策定からほぼ10年近く経っているような状況でございます。保育指針と幼稚園指導要領等の改正もございましたので、そちらも踏まえて今改定に取り組んでいるところでございます。そのことも鑑みまして、今回事項として選定させていただいております。

5ページからは有識者意見が、4名の有識者からの意見を載せさせていただいております。

今回ご協議いただきたいところは、13ページ以降の各事業についての評価及び今後の取組みの部分でございます。こちらの方も正式な議案上は各事項についての評価及び今後の取組みというところで表記の方を変更させていただきます。

前文のところは今回の点検評価についての全体的な総論のところを記載させていただいております。

2行目のところ、多様なニーズの高まりに伴う諸課題はあるものの、先進的な取組みを実施し、全体として適正に執行されているものと認められた、というような振り返りをし、さらに事業推進していくための視点について、下記のをあげるという形の構成にさせていただいております。

(1) 発達支援及び特別支援教育の推進についてでございます。まず全体にかかる文言といたしまして、インクルージョンの推進に向けた機能と体制を強化し、0から18歳までの子どもに対する切れ目のない発達支援・特別支援教育をこれまで以上に一体的に展開していくというのを、全体にかかる言葉として記載させていただいております。

アの子ども発達センター「さくらキッズ」についてでございます。かいつまんでご説明させていただきます。「さくらキッズ」につきましては、利用登録児童数の推移を見ますと右肩上がりに増加し、現在の施設では収容キャパシティが限界に近い状況にあること。ハード面では施設環境の整備をしていくことが、喫緊かつ重要な課題であること。これについては抜本的な打開策も含めて、多角的かつ具体的に検討していくとしております。

ソフト面については、保護者の体験等を共有することで、子育てに悩む保護者の孤立感の解消と支援の充実を図ることができるよう、ペアレントメンターの積極的な活用をめざして、保護者が将来への明るいビジョンをもつことができるような支援を行っていくこと。

運営体制面では、医療的ケアが必要な子どもが「さくらキッズ」を利用することが増えていくことが見込まれるため、新たに看護師を採用して医療的ケア児が安全・安心に療育を受けることができるよう、職員体制を強化すること。

また、子どもたちが在籍している保育園や幼稚園等の関係機関との連携や情報共有を一層強化するとともに、さくらキッズの職員によるアウトリーチ活動についても充実を図って在籍園における集団参加などを支援していくこと。

また、保護者へのアンケート調査などを実施することにより、指導後の達成度への保護者からの評価や家庭への反映状況等を確認することにより、療育指導の成果や課題の検証も行っていく。

これまで、発達に支援が必要な子どもたちの呼称として使用している「発達障害」という呼称の見直しを検討し、「障害」という呼称は使わず、伸ばすべき個性や発達の多様性という視点をより明確にしていくということを考えているというところを記載してございます。

続いて、イのキャリア教育の充実についてでございます。特別支援教育の教育課程における「自立と社会参加」に向けた指導と、インターンシップ等も視野に入れた社会体験的活動をより一層充実させられるよう連携し検討していくこと、また保護者への理解・啓発及び家庭との連携がより図れるような仕組みづくりを検討していくこと。

ウとして中学校卒業後の進路については、生徒本人や保護者の思いや願いを受け止め、より確実に、綿密に相談を行っていくことで、多様な進路選択が可能になる進路指導の充実を図っていくことを挙げてございます。

続いて（２）の保育園、こども園、幼稚園と小学校の連携についてでございます。

全体にかかる事項として、教諭・保育士がお互いに相手の視点に立って幼児教育（就学前教育）及び小学校教育を理解することで相互の連携を図り、接続期における課題解決に取り組むとともに見通しをもって子どもたちに「生きる力」を育む保育・教育の充実を図るとしております。

個別についてでございます。ア、研修等についてでございます。小・中学校の教員が、幼稚園、保育園などの幼児教育について学ぶ機会をつくることができるよう、保・幼・小合同研修会の内容の充実や、他の研修における実施方法や対象等の在り方を見直していく。また、研修成果等についても、より広く公開できるような機会を設定する。

続いて、園と園、学校と園の連携を促進するために、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士等がお互いに理解を深められるよう、短期間でも保育園・幼稚園での保育について、小・中学校教諭が体験的に学ぶ機会を設けられるように、現在行われている研修に加え、年次研修で異校種における短期研修の設定を検討する。

また、校種の枠を超えた議論を重ねられるような研修の在り方や内容を工夫、発展させることで、見通しをもって子どもたちに身に付けるべき力を育む保育・教育の充実を図る、としております。

続いて、イの接続期の教育プログラムについてでございます。学習指導要領や幼稚園教育要領、保育所保育指針に示されている「身に付けるべき資質・能力」が系統的に育成されるよう、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの見直しを行う。

また、保・幼・小合同研修会の実施校については、それを契機として、お互いのカリキュラムを円滑に結び付けるべく研究を進め、研修会での発表により区内全校園にその成果を広げる取組みを行うとしております。

「就学前プログラム」の改訂については、乳幼児期からの子どもの学びと育ちを豊かにつなぎ、保・幼・小の円滑な接続・連携を図るため、「就

学前プログラム」を改定し、課題解決に取り組み、保育の質の向上を図ること。

また、私立の保育園が増加している現状において、「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」で定める「等しく良好な環境が利用する子どもたちに提供される」よう、こちらについて努めること。

特に、私立保育園の活動に外遊びが十分に出来る環境を確保されるよう、小学校との連携を図るとしております。

ここまでが各事項についての評価及び今後の取組みについてでございます。

16ページにはあとがきとして、今回の点検評価に関して教育委員会として、あとがきを加えさせていただいているというような内容となっております。ご説明は以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。事前に委員さんからいただいた意見も取り入れてありますが、ここまでのところでご質問等ありましたらお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 前の文書に比べるとずっとわかりやすく、いい文になったと思っておりますが、13ページの最後の、PDCAサイクル、この文言を抜くと文章はまとまるんですけども、PDCAサイクルと書くのであれば、次のサイクルに進んでいくんですよという文言を加えないとPDCAサイクルにはならないんじゃないか、というのが私の意見です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。ありがとうございます。今のところ、文言を修正させていただきたいと思います。

堀米教育長 はい、他にいかがでしょうか。はい、中川委員どうぞ。

中川委員 これは先生がお書きになった文章なので、変えることは難しいのかもしれないんですけども、私が千代田区の教育を見て、これはそうではないかなというふうに思ったところがいくつかあります。明石先生なんですけれども、2番の後ろの方、幼小の接続である云々の文章で、小学生30名の中で何園の保育園、幼稚園から来ているかについて知らなすぎる。入学式の祝電を見ると平均10園前後である。小学校の先生が幼稚園、保育園に直接関わる機会を設ける必要があるという文言があるんですけど、これについては小学校の先生方は知らなかったらば、子どもたち一人ひとりを見ていかれないので、初めからよく分かっているはずだというふうに思っているんですけども、こういうふうに言い切ってしまうのは、先生が知らなすぎるのではないかなというようなことをちょっと感じました。

それからその下の3番の食育についても、幼児期の食育は言うまでもなく大切である。保育関係は比較的食育に関心を持つが、幼稚園は「いまいち」であるという文章があるんですけど、ここもちょっとこういうふう

に言い切ってしまうのはどうかと。先生方はずいぶん工夫してらっしゃるし、見ていると食育ということに対しても、いろいろな子どもたちが理解しやすい絵本だとか、なんか使ったりなんかしているいろいろやっているので、こういうふうに言われてはちょっと酷かなっていうふうに思いました。

それからその前の方なんですけども、発達支援及び特別支援教育の推進の青年学級、かつて、社会教育の分野で「青年学級教育」があった。ここでは賢い生活者を育てる狙いもあった。今、青年学級教育が廃れている。それに代わる仕組みが求められているって、このところはやっぱりちょっと考えた方がいいかなと言うのは、これは逆に先生の意見に賛成するところですよ。

14ページ、中学校卒業後の進路というところがありますけれども、千代田区でははばたきプランという障害を持ったお子さんが幼児期から中学卒業してその先の進路を進んでいくまで、はばたきプランで連携を取りながらやっているんですけども、それをやっぱりここにも入れといた方が良いのではないかなというふうに思いました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。委員さんのご意見については、変えるというよりもご意見として伺っておきたいと思えますし、また、千代田区だけの話と全体の話とか混ざるとかもあろうかと思えますのでご意見として伺いしておきます。

そして、14ページの中学校卒業後の進路について、多様な進路選択が可能になる進路指導の充実を図っていくということですが、中川委員からははばたきプランのことも入れた方がいいんじゃないかってご意見がありました。これについては、子ども総務課長。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。こちらははばたきプランの所管と調整させていただいて、どんな文章が良いのかっていうところと加えるべきかどうかも含めて、一度預らせていただければと思います。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。はい、長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい。この前委員の先生方とも一度お会いする機会があってお話もさせていただいて、概ね今までの千代田区の取り組みを評価させていただいてるなって、よかったなと思っていたんですけども、こうやって今後の取り組みを書き出してみると、やっぱり本当にさまざま、まだまだ課題があって、特に施設のキャパシティの問題だったりとか、先生方の交流、仕事をしながらの研修のあり方とか、すごく難しい部分が今後改善していかなくちゃいけないところに挙がってきてしまっているんで、いろいろな人の知恵を借りながら何とかしていかなくちゃいけないんだなっていうのを感じています。

いろいろと今後の取り組みで挙がってきているもので、今もうすでに取り組み始めているものがあるのかとか、全く手付かずでこの今回の評価の文章に挙げることで次年度以降取り組んでいくのか、私もまだ把握できて

いないことが結構あるので、その辺も詳しく教えていただけたらなと思います。以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。今後の取り組みですから、取り組まなければならない事項だと思うので、これを具現化して具体的にどのような形で実践していくかというのが我々の仕事でもあるというふうに思っていますので、(2)のあたりでも既に意見交換の中でも出ていたんですけども、小中学校の教員が夏休みに、例えば幼稚園に行くとか、そんな具体的な話も出ていましたので、一つの例として考えられると思います。ご意見のとおりまた進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

他にございますか。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 すごく細かいことなんですけれども17ページ、教育委員名簿が令和3年6月1日現在の名簿になっているんですけれども、その後見ると令和2年度の教育委員会の議事内容が日程として載っている。これに照らすと、この議事内容を採択した委員の名前にならないといけないのかなという感じもちょっとしたんですね。令和2年度のことであれば、逆に教育長が坂田さんの時代だから、坂田さんの名前じゃなきゃいけなかったんじゃないかということで、どうすべきなのかについて判断に迷いました。

堀米教育長 はい、これについては。

子ども総務課長 すみません、子ども総務課長です。再度、再調整させていただいて、この書きぶり、途中で職務代理者も交代したりした経緯があったりするので、少し考えさせていただいて、次回の議案のときまでに整理をしてお示しするような形をとらせてください。

堀米教育長 それについては事務局の方でお願いいたします。

他にございますでしょうか。

金丸委員 有識者の方の意見は確かにそのとおりなんですけれども、他方でひとつ間違えてしまうと教員の職務の多忙さが、それによって増えてしまう危険性もある。その辺のバランスを本気で考えないと、実は無理が生じてしまうような気がしています。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。無理のない範囲でやっていくというご意見だと思います。

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

◎日程第3 報告

【文化振興課】

(1) 日比谷図書館常設展示室の展示替えについて

【子ども総務課】

(1) 区立学校・園卒業式及び入学式等について

【子ども支援課】

(1) 就学前プログラムの改定状況等について

(2) 令和4年4月保育所等入所(一次締切)申込状況について

【学務課】

(1) 「牛肉給食の日」について

【指導課】

(1) まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について

(2) いじめ、不登校、白鳥教室の利用状況等(12月)

(3) 第2回「GIGAスクール構想」保護者向けオンラインセミナーの開催について

【九段中等教育学校経営企画室】

(1) 令和4年度千代田区立九段中等教育学校入学者応募状況

| | |
|---------|--|
| 堀米教育長 | <p>はい、協議事項は以上でございます。</p> <p>それでは続きまして、日程第3、報告事項に入ります。</p> <p>日比谷図書文化館常設展示室の展示替えにつきまして、文化財担当課長説明をお願いいたします。</p> |
| 文化財担当課長 | <p>はい、文化財担当課長でございます。日比谷図書文化館常設展示室の展示替えについてご報告申し上げます。資料をご覧ください。はじめに経過・目的でございますが、日比谷図書文化館常設展示室は平成23年11月の開設から10年が経過し、現在パネルなどの経年劣化が見られます。そこで、パネルの更新を行うと共に、一部デザインの変更や分かりやすく見やすい解説に変更をいたします。また、新規展示ケース導入に伴いまして、展示資料の入れ替えも行い、展示内容の充実を図ってまいります。</p> <p>次に展示替え作業実施時期と常設展示室の閉室の期間でございます。閉室期間は令和4年3月7日月曜日から3月25日金曜日まで3週間でございます。そして再開日は、3月26日土曜日を予定しております。</p> <p>3番に現在の常設展示室の概要を書かせていただいております。I室からV室まで各テーマを設けて展示をしております。</p> <p>次に4番、展示替えの内容でございますが、今回の展示替えでは、展示のテーマは変更せずにパネルのデザインの更新や、裏面にいただきまして、新たに資料の展示替えを行う予定でございます。これまで展示できなかった指定文化財等に関する資料も、高性能の展示ケースを導入することに伴いまして展示が可能になりましたので、順次ご紹介をしたいと思います。</p> <p>それから3番目に浮世絵ショップの移設です。夏に行いました浮世絵展の絵草紙屋の再活用ということで、IV室に移設する予定でございます。</p> <p>5番でございます。閉室に関する周知でございますが、広報の2月5日、区や日比谷図書文化館のホームページ、日比谷図書文化館の広報誌「ポモージュ2月号」、常設展示室の掲示などで行いたいと思っております。</p> <p>それから来年度ですが、こちらの常設展示室の方も多言語化やお子さま向けの解説にも取り組む予定でございます。ご報告は以上でございます。</p> |

堀米教育長 はい、ありがとうございます。この件についてご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 どうもありがとうございました。

文化財担当課長 ありがとうございます。

堀米教育長 続きまして、区立学校・園の卒業式及び入学式等につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。教育委員会資料、区立学校・園卒業式及び入学式等についてをご覧ください。日程についてはそこに記載のとおりとなっております。卒業式等の日程につきましては、各保育園は3月12日土曜日、幼稚園・こども園の修了式については3月17日木曜日、各小学校は3月25日の金曜日、麴町中学校、神田一橋中学校については3月18日、九段中等教育学校は3月5日、神田一橋中学校の通信教育課程については3月12日でございます。

また、令和4年度の入学式等の日程につきましては、保育園については4月4日、幼稚園・こども園は4月8日、小学校が6日、中学校が7日です。中等教育学校につきましては4月6日、神田一橋中学校の通信教育課程については4月7日、開会時間は記載のとおりでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、実施することといたします。それにつきましてかいつまんでお話ししますと、入場者の検温や手指消毒を実施するとともに、マスクの着用の徹底。式全体を1時間程度で計画し、30分を目安に換気を行うこと。区長及び教育委員会挨拶の読み上げは実施せず、掲示又は配布とする。保護者の参列は1家庭につき2名までとする。PTA関係者、来賓については招待をしない。国歌及び校歌は録音された楽曲を会場全体に聞こえるように再生するなど、昨年度と同じ対応となっております。よろしくをお願いいたします。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。ご質問等ありましたらお願いします。

はい、長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい、入学式に関してです。今まで一橋の通信教育課程と中学校って別日で入学式はやっていたと思うんですけど、これを見ると日にちも時間も一緒なので、一緒に体育館で行われるのでしょうか。

堀米教育長 はい、指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。長崎委員ご指摘のように一緒にやるというふうに聞いております。よろしく申し上げます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

金丸委員どうぞ。

金丸委員 我々は教育委員ですから来賓とは思っていませんが、このコロナの問題で来賓と同等に扱って出席しないということでやってきましたけれども、この卒業式、入学式についても同様に考えてよろしいでしょうか。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。今回保護者の参列が1家庭につき2名まで
と限定させていただいているような状況がございますので、教育委員のみ
なさまも出席はいただかないというところで、教育委員会の挨拶について
は掲示をするという対応となっております。よろしく申し上げます。

堀米教育長 はい。他にございますでしょうか。
(なし)

堀米教育長 はい、ありがとうございます。それでは続きまして、就学前プログラ
ムの改定につきまして。

子育て推進課長 まだ子ども支援課長が戻って来ていなくて、後回しにしてい
ただければ
助かるんですけども。

堀米教育長 はい、わかりました。
続きまして、「牛肉給食の日」につきまして、学務課長、説明をお願い
いたします。

学務課長 はい、学務課長小原です。よろしくお願いいいたします。それでは、「牛
肉給食の日」につきまして、教育委員会資料に基づきご報告いたします。
はじめに経緯及び目的でございますが、学校給食での牛肉の使用につ
きましては、平成13年9月以降使用を控えておりましたが、令和3年、昨年
の4月21日付けで各学校あてに「給食における牛肉の使用自粛解除につ
いて」通知をしてございます。
一方、昨年4月の区議会地域文教委員会や11月の区議会第4回定例会の
一般質問におきまして、学校給食での牛肉使用について、教育委員会、区
としては、今後使用を促進していくということを答弁してございます。
こうしたことから、今後の給食での牛肉使用を促進するため、今年度学
校給食での牛肉使用の促進を目的とした「牛肉給食の日」ということを設
けまして、各学校で牛肉を使用した給食を実施するというものでございま
す。
次に、実施方法及び期間でございますが、各学校へ牛肉使用献立のヒア
リングを実施し、区が献立に合わせ、牛肉を東京都食肉事業組合千代田支
部より購入し、各学校へ配布いたします。牛肉を使用した給食につ
きましては、来月2月9日、肉の日を中心に各学校において実施する予定でござ
います。ご報告は以上です。

堀米教育長 はい、わかりました。肉の日を中心として、2月中に1回牛肉の給食を
出すということです。これについては何かご質問等ございますでしょ
うか。はい、どうぞ。

金丸委員 ようやく牛肉が食べられるようになったということは、いいことだ
なと思いつつですね。これたしか狂牛病か何かの原因でストップしたん
だと思
うんですけど、最近はずっと鳥インフルエンザで何千羽ものニワトリが殺
されているという状況の中で、鶏肉は食べちゃいけないということには
ならないのでしょうか。

堀米教育長 学務課長。

学務課長 はい、学務課長です。鶏肉につきましては、牛肉のときのような世界的規模の危険というか、そういう取り扱いになってございません。

堀米教育長 ただ、牛肉につきましては、千代田区では約20年間使ってなかったということもございますので、その間当然安全は確認されていたんですけども、今回そういう形になりましたので、今後は美味しい牛肉を児童・生徒の皆さんに食べていただければというような趣旨でございます。

堀米教育長 はい、以上でございます。よろしいでしょうか。中川委員どうぞ。

中川委員 細かいことなんですけど、牛肉使用を促進するということなんですけど、牛肉の使用を推奨するという際、和牛と輸入肉とありますけども、何を促進するためにやろうとしていらっしゃるのでしょうか。国内の畜産を普及していこうという狙いなのか、それとも産地は関係なく牛肉そのものなのか、ちょっと細かいことなんですけど。

堀米教育長 はい、学務課長お願いします。

学務課長 はい、学務課長です。今回使うのは和牛という形になるんですけども、もともと和牛に限らず、オーギービーフだとかアメリカ産も含めて海外の物も牛肉自体使ってなかったということですので、今回の趣旨としては使うのは和牛ですけども、今後は和牛に限らず牛肉を使用してもらいたいという趣旨です。

堀米教育長 はい。他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい、ありがとうございます。それでは戻りまして、就学前プログラムの改定状況等につきまして、子ども支援課長、説明をお願いいたします。

子ども支援課長 はい、遅れまして申し訳ございませんでした。それでは就学前プログラムの改定状況等についてご説明させていただきます。まず検討の経過と今後の予定についてでございます。1の第1回策定委員会のアンケートの実施というところでは、前回の就学前プログラムのやりますというところでご説明させていただいております。

3の第2回策定委員会は12月16日にございました。また、4今後の予定なんですけれども、第2回の策定委員会が、やはりもう少し議論を深めたいということで、もう1回やりたいということで、皆様のご予定合わせまして意見交換会を令和4年2月3日に実施いたします。次の第3回策定委員会は3月11日を予定してございます。

そういった中でこの国の動向、また区の現状、アンケート調査、策定委員会の意見から現状と課題を抽出いたしました。ざっとご説明いたします。

まず、就学前教育の重要性の共有というところで、就学前教育といいますと、早期教育や小学校の前倒し、勉強をするんだなっていうように誤解をされていますけれども、就学前に一番大切なことは遊びであり、遊びをとおして学ぶということが一番大切で、その辺をしっかりとこの就学前の

プログラムでご理解いただけるようなものになればというように思っております。

また、直接体験の重要性というところでは、都心に位置する千代田区においてはやはり自然体験、また核家族化がほとんどでございますので、こういった生活体験というところにも少し工夫が必要かなというところあります。

また、保幼小の円滑な連携接続というところでは、幼児期における遊びを通した総合的な学びを、小学校での各教科等における自覚的な学びにつなげていくことが一番大切というところでは、保育士、幼稚園教諭、小学校がお互いのことを理解し、小学校連携・接続が重要ではないかというところ、この接続期カリキュラム、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの作成や交流のための仕組みのようなものができたらというように考えております。

また、園同士の交流や職員同士の交流などもできたらということを考えております。

裏面をご覧ください。未就園児への地域子育て支援を充実・乳幼児保育の重要性というところにつきましては、今やはりコロナ禍ということもありますけれども、やはり子育て不安や負担感、あと孤立感というものを抱く方が多くおります。やはりそういったようなところは、保育園とか幼稚園とかの専門性やノウハウを活かして、保護者が子育ての喜びや生きがいを実感できるような子育て支援の取り組みの充実を図りたいと考えております。

それとやはり特別な配慮を必要とする子への対応というところで、これは本当にどこの園も苦慮しているところなんですけれども、特別な支援を要する乳幼児について、集団への適応や全体的な発達の促進を目指して、関係機関との連携をとりながら更に細やかな支援の方法を考えていくというところで、支援できたらなというように考えております。

あとは、保育の質向上の取り組みです。公私や施設類型を問わず、幼児教育の人材育成を一体的に推進する体制の構築というところを考えております。

また、等しく良好な子育て環境、施設形態や実施主体の違いにかかわらず、区が関与する未就学児に対する全ての教育・保育施設について、等しく良好な子育て環境が確保できるように努めてまいります。

これらの意見を全て踏まえまして、方針確定に向けた主な検討事項として、本当に基礎となるところは、生きる力の基礎を培う子どもたちの創造性や個性を伸ばし、未来を担う主体性のある人材を育てる保育・教育を行い、これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、判断して行動し、それぞれの思い描く幸せを実現できるよう「生きる力」の基礎を培う、そういったようなプログラムを作っていきたいと思っております。

今この4つを出しています。保幼小の円滑な接続・連携、特別な配慮を要する乳幼児の支援、地域・園の子育て支援、保育の質の向上の取組み。この4つを抽出いたしまして、これを分科会として来年実施し、分科会の中でまたしっかり議論してまいりたいと考えております。

ご説明は以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。改定状況についてお話をいただきました。ご質問ありますでしょうか。

はい、俣野委員どうぞ。

俣野委員 先日、私よく申し上げているんですけども、幼児教育における躰の重要性っていうんですか、そういったものをすごく私は必要だというふうに考えているんですけども、その辺のところは何かカリキュラムの中で考えておられるようなことっていうのはあるんでしょうか。

堀米教育長 子ども支援課長をお願いします。

子ども支援課長 その辺は保護者と一緒に考えていけるような、そういったところは入れていきたいなと思っているんですね。やはりこの子育て支援っていうところでは、親御さんの方もちょっと成長しきれてない方がいて、やっぱり怒らないことが良いことだと思っていてもいれば、躰だと言っても虐待じゃないかと思われるほど怒る方もいたりします。そこはこういった第三者的な園と保護者と子どもと、みんなで、地域で子どもを育てていきたいと思いますというようなところで、保護者の方にもよく分かるようなものを入れたいなどは考えております。

俣野委員 今おっしゃったように、保護者の方もなかなかそういうことを意識されない、あるいはしすぎて過剰になるとか、そういう状況があると思うんで、やはり大人になり切れてない保護者ということ、私は個人的には感じることもあるんですけども、その辺のところも含めて是非、幼児の時期における躰の重要性っていうのかな。三つ子の魂百までということもありますけれども、これが本当に将来的にもいろんな形で影響してくると思いますので、是非その辺のところにも目配りしていただけたらなと思います。

子ども支援課長 はい、ありがとうございました。

堀米教育長 はい、よろしく申し上げます。他にご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは続きまして、令和4年4月保育所等入所の一次締切の申込状況につきまして、子ども支援課長、説明をお願いします。

子ども支援課長 はい、令和4年4月保育所等入所、一次締切の申込状況でございます。これは令和3年12月24日に受付を終了いたしまして、その結果です。また、2のところでありまして、これから二次があり、これで決まったわけではないんですけど、一次の結果をお知らせさせていただきます。

見ていただければわかるように、0歳1歳2歳と申込数は前年度より減少している状況です。3歳につきましては、多く入りたいという方がいまして、その辺で入れない方がいないように今、調整しているところです。

こういった状況で、令和3年は令和2年より少し減っておりますし、令和4年は令和3年より少し減ってる。0歳がやはり顕著なんですけど、この辺はコロナの影響ですとか、また育休を延ばせるようになったというようなところとか関係しているのかなというように考えております。また千代田区の子どもの全体の数も少し減ったかなというところはあります。ご説明は以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。これについてご質問ございますでしょうか。

はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 これを見ると要するに、令和3年4月の申込者数と令和4年の4月の申込者数を比較しているだけですので、待機児童が0になるのかならないのかよく分からないということで、それがどうなっているかというのが第1点です。

第2点は、今日の日経に書いてありましたけれども、港区では保育園が定員割れをかなりおこして、その整理をし、保育の質を上げることに方針を変えるためのアンケートを始めたということなんですけれども、千代田区もそういう方針転換を、それが必要があるような状況にまで至っているのか、そうじゃないのか、その2点を教えていただきたいと思いません。

堀米教育長 はい、子ども支援課長お願いします。

子ども支援課長 はい。これはただ単純に申込者数を比べているだけなので、二次も終わりました、全体でまたもう1回見直すところではあるんですけども、待機児童は出ないかなというところではあります。

ただ、集中している園などもありますので、その辺はこれからまた少し調整していくところです。

子育て推進課長 金丸委員の2つ目の質問の方なんですけれども、今後の保育園の整備計画自体は来年4月に高齢者センター跡地を活用して建てる保育園が直近では予定されております。それ以降につきましては、令和2年に策定した保育量の見込みと確保方策では、毎年順次定員を増やしていく予定だったんですけども、現状の保育の需要に鑑みて、今後はそれ以降の保育所の計画は今のところ立てておりません。

そして今、改めて将来の就学前人口がどうなるのかっていう推計を出すように、子ども総務課と学務課と協力して行っております。そしてその状況を見て、今後の保育園の開園計画については考えてまいりたいと思っておりますが、いずれは千代田区においても港区のように保育所を整理しなければいけない時期が、そう遠くない時期に、やらなければならない時期になってきているというふうに思っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

侯野委員 はい、侯野委員。

侯野委員 今、中根課長おっしゃっていた、次年度に1園作るっていうことは、もう決まっていることで、これはもう止めることは出来ないわけですね。

子育て推進課長 はい、開園する予定であります。

高齡者センターのところにつきましては、近隣で認可保育所は区立の西神田保育園とほpperランド西神田って2か所あるんですけども、その地域については常に全歳児、定員が埋まるような状況になっておりまして、近くに認証保育所の小学館アカデミー神保町園というものもあるんですけども、40名定員で、そこももう常に40名定員が埋まっているような状況になっております。神保町地域に関していうとまだ保育の需要が続いている状況なので、全体ではそのような状況なんですけど、そこについては地域性を鑑みて開園したいと思っております。

侯野委員 はい、わかりました。

子ども支援課長 あと、いいですか。

堀米教育長 はい、どうぞ。子ども支援課長。

子ども支援課長 空き数が出てしまう園もあるんですけども、0歳に関しては後半になってくるとお生まれになる方もいるんで、だんだん埋まっていくというような状況もあります。

それと、今まで出産など、もう本当近くにおじいちゃんおばあちゃんがいなくて困っている方などの一時預かりがなかなかできなかつたんですけども、空いてればそうやって一時預かりをしてくれる園もたくさん出てきたりしておりますし、また求職中だと保育園になかなか入れない現状がありましたけど、そういった方も入れるようになってきました。そういった需要にも応えられますし、あと、育児不安であったりとかっていう方もおり、そういう方も入っていただけるようになりましたので、そういう意味では保護者のニーズに沿うことができているのではないかなと思っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 続きまして、まん延防止等重点措置の適用に伴う対応につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 はい、指導課長です。それでは私の方からは、まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について報告をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。東京都は令和4年1月21日から2月13日まで、都内全域を対象区域としてまん延防止等重点措置を実施することとなりました。これを受けて1月20日に千代田区立学校・園に資料のとおり通知をいたしました。

前回通知を発出したオミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応に伴う対応についての通知からの変更点を記載した別紙を、資料として付けております。前回と今回の通知との変更点のうち、主だったものを紹介させていただきます。資料何枚かおめくりいただきまして、別紙をご覧ください。

よろしいでしょうか。

まず1、基本的な感染症対策の実施についてです。これまで同様、対面での指導を基本といたしますが、感染状況に応じてオンラインを活用した分散登校。短縮授業などの対応を行うことができるものとしております。

続きまして3、教育活動に関することの(6)学校行事等についてです。児童・生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事は基本的に実施を認めますが、感染状況を踏まえ、実施時期について慎重に検討するとともに、実施の方法・内容等について工夫するとしております。

また、同じく(6)学校行事等についての中で校外での活動についてですが、まん延防止等重点措置下においても、都内における校外での活動については感染症防止対策を十分に取った上で実施できるものとする。都外における校外での活動については、貸し切りバスの利用を原則とすることとして実施できるものとする。実施にあたっては、保護者の理解を十分に得て行うものとする、というふうにしております。

資料裏面をお願いいたします。修学旅行等の宿泊を伴う活動は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、延期又は中止も含めて検討する。ただし、宿泊を伴わない代替活動は可とするとしております。

次に(7)部活動についてです。部活動については引き続き実施は可としておりますが、大会等の参加につきましても、都内及び都外における大会、演奏会への参加や、対外試合・合同練習等は実施しない。ただし、都大会への出場は可とし、大会等参加に伴う都内での練習試合等は可とする。

吹奏楽部や合唱部等の定期演奏会等については、校長の責任の下、感染リスクを検討の上、実施の可否を判断するとしております。

また、更衣室や部室、屋内の活動場所の換気及び健康を観察、自らの体調管理の徹底、密集した状態とならないように工夫すること。手洗いや手指消毒等の基本的な感染症対策の徹底について記載しております。

次に4、学校運営の継続計画の作成についてです。オミクロン株の強力な感染力を踏まえ、教職員の感染者や濃厚接触者が増えた場合にも、学校機能を維持しながら学びの保証を継続するため、学校の規模等に応じて体制を整備する。出勤出来ない教職員の割合に応じた業務の精選、役割分担・応援体制をあらかじめ整備する。授業、登校形態ですとかオンラインの活用など、そして学校行事、課外活動、給食等について、具体的に計画を立てることについて記載をしております。主な変更点といたしましては、以上となります。引き続き各校・園における感染防止対策を徹底した上での教育活動を進めてまいります。本件については以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。この件につきまして、ご質問等々ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

金丸委員 この件そのものではないんですけども、数日前に能代の教育委員会が全員感染者もしくは濃厚接触者になって、機能停止を一時的にして、そのためにやむなく濃厚接触者の人でも何人かが教育委員会に出て仕事をしているという状況だというニュースがありましたけれども、本当に今の状況を考えると、千代田区の教育委員会でも同じようなことが起きる可能性を考えなきゃいけないんで、これが今のは学校についてですけども、教育委員会においてもそれに対する対策を練らないとまずいんじゃないかというふうに思っていて、ちょっと余分なことですけども、発言させていただきました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。今、区全体としてBCP計画、業務継続計画というものを、新型インフルエンザ等の感染症対策のときに作ったものを、まず見直しをしているところでございます。それに則って仕事を、業務を継続するとかしないとか判断して取り組んでいくというところが1点、もう一つはこれだけ感染者が増えてくると感染しないことっていうのはなかなか難しいのかなっていうふうなところで、ある意味手洗いとかうがいとか徹底できることは徹底していただきつつ、職場においてはマスクを着用して勤務することによって、感染者が出て濃厚接触者に該当しないような形で、業務は今のところ進捗させているという状況でございます。そのときのフェーズで業務を仕分けながら取り組みたいというところと、またこれが爆発的に増えてきた場合には、そういうことも視野に入れて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。

はい、中川委員。

中川委員 今日の千代田区の感染者80名だったっていう報道を見ているんですけども、何日か前に千代田区長が一般職員を応援にまわすから、その他の業務が若干遅れるかもしれませんがよみたいなことをしていたんですけど、教育委員会の職員の方にもそういう要請は来ているんでしょうか。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。

保健福祉部以外から、8名程度の応援職員をといるところで、今教育委員会からは1名だけ兼務でそちらの業務についていただいている状況がございます。教育委員会全体の業務もこれだけ感染者が保育園であるとか、学校から出ている状況でなかなか業務を閉じるっていう職務も限られているものですから、今のところは1名というところでご協力してるっていう状況になります。

堀米教育長 はい、他にございますか。

(なし)

堀米教育長 はい、続きましていじめ、不登校、白鳥教室の利用状況等につきまして、指導課長説明をお願いします。

指導課長 続きまして、いじめ、不登校、白鳥教室の状況について説明させていただきます。

令和3年12月のいじめ、不登校、白鳥教室の状況ですが、まずいじめについては先月からの継続が6件、新規に報告された事案が2件となります。新規いじめの対応として、2件とも冷かしやからかい、悪口、仲間外れや集団による無視というような内容となります。各学校については、引き続き児童・生徒や保護者の思いに寄り添いながら、専門家や関係機関等とも連携し、丁寧な対応をお願いしているところでございます。

続いて不登校についてです。4月からの不登校が主な理由である欠席、出席停止日数の合計が30日を超えたのは、小学校が39名、中学校・中等教育学校が58名、合計で97名となっております。これは11月から小学校では2名の新規、1名の解消があり、計1名増加、中学校・中等教育学校では6名の新規があり、小・中・中等の合計が7名新規となり、計97名となっているものでございます。各学校に対しては児童・生徒の社会的自立を目指し、本人や家庭の思いを尊重しながら支援するように依頼しております。

最後に白鳥教室の利用状況についてです。12月の登録者数は先月末から1名増え、小学校が7名、中学校・中等教育学校が19名、計26名となりました。なお、12月の利用者数は20名となっております。通室児童・生徒とは、白鳥教室の適応指導教員が面談を実施したり、関係機関とケース会議を開催したりしながら、きめ細やかな支援を行っているところでございます。本件については以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。これについてはご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。続きまして、「GIGAスクール構想」保護者向けオンラインセミナーの開催につきまして、指導課長説明をお願いします。

指導課長 はい、続きまして第2回となります「GIGAスクール構想」保護者向けオンラインセミナーの開催につきまして、報告をさせていただきます。

今年度7月17日土曜日に第1回のセミナーを開催いたしました。第2回目のセミナーを令和4年2月19日土曜日午後1時30分から3時の時間帯で、オンラインのライブ配信で計画しているところでございます。

内容につきましては、前半に今年度の区のICTを活用した教育の取り組みについて発表し、有識者でいらっしゃいます信州大学教育学部助教の佐藤和紀先生に指導講評をいただく予定となっております。

また後半では、現在保護者をお願いをしておりますアンケートの結果をもとに、パネルディスカッションをしていただくことを考えております。パネリストといたしましては前半に指導講評いただきます信州大学の佐藤

和紀先生、神田一橋中学校の堀越校長先生、お茶の水小学校の太田校長先生、そして教育委員の長崎委員、統括指導主事の田中を予定しております。本件については以上です。よろしくお願いいたします。

堀米教育長 はい、ご質問等ありましたら。よろしいでしょうか。

長崎委員は当日よろしくお願いいたします。

続きまして、令和4年度千代田区立九段中等教育学校入学者の応募状況につきまして、経営企画室長説明をお願いいたします。

九段中等教育学校経営企画室長 はい、九段中等教育学校経営企画室長の犬塚です。令和4年度の入学者の応募状況を報告いたします。今月の12日、13日で区内在住の区分Aの方々が願書を持参し、そしてB区、千代田区外の都内の方々について、それまでに郵送されたものを12、13の日でまとめました。その結果がご覧のとおりになっております。A区につきましては、今年度はこれまでで最高ということで、両方とも100人超えたということで2.6倍。そしてB区につきましては、昨年よりも減り、これまでで最小の5.6倍ということです。

今後の状況ですけれども、2月3日に適性検査を九段校舎と富士見校舎で9時から行います。そして合格発表が2月9日、ホームページには午前8時、そして掲示が9時からとなっております。そしてその発表と同時に入学の手続きが9日、10日で行われるという状況になっております。

報告は以上です。

堀米教育長 はい。九段中等教育学校の入学者応募状況でございます。これについて質問ございますでしょうか。

はい、長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい、今の応募状況に直接関係はないんですが、前回の定例会時にコロナ濃厚接触者の場合は受験ができるけど、感染していた場合は出来ないというような話があったと思うんですが、都立の中学校が特例措置で、その受験日に感染していても後日に面接というような報道を見たんですが、九段中等の方では何かそういったことで、決まったこととかはありますでしょうか。

堀米教育長 現在のところ決まっていることがあったらということですか。お願いします。

九段中等教育学校経営企画室長 はい、現時点でそういう東京都の方針が示されたわけなんですけれども、中等としてそれが実際できるか否かについては検討中でございます。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 受験をして入りたいと思うとですね、自分が感染していることを隠して受験する子が出ないとも限らないなど。そういう子が出た場合の対応について、何かお考えがあるのでしょうか。

堀米教育長 はい、企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長 はい、まず受験する場合にサーモで体温の確認をします。そして、37度を超えたような人につきましては、もう一度脇の下で確認をしてといったチェックはいたしますが、あくまでも性善説に立った自己申告ですので、仮

に濃厚接触者だとか、あるいは治ったというか、そういった体温等でわからない方がこう黙ってっていうのはなかなか見分けはできないのかなというふうに思っております。

金丸委員 確かにおっしゃる通りだと思うんですけども、あり得るのは、感染はしたが症状が出てない、症状が出るまで少し日にちがありますから、実は受験するときはPCRを受けて既に陽性だってこと分かっている、2、3日後に熱が出た、なんていうパターンというのはやっぱり考えられるんだろうと。それに対してはどうするんだということを、やっぱり方針決めておいた方が良いでしょうと思うのですが。

堀米教育長 一応ソーシャルディスタンスを取るような試験会場ですよ。

九段中等教育学校経営企画室長 昨年からそうなんですけれども、中に入る1クラスの受験者を40人から35人にしたということで、本当だったらもっと少ない方がいいんでしょうけれども、教室の関係もございまして、ただある程度やはり生徒間の距離を空けるような形で、換気を徹底するというような、そういった一般的なコロナに対する対応については充分に行う予定でございます。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。
(なし)

◎日程第4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(2月5日号)

堀米教育長 それでは、日程第4その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田2月5日号の掲載事項につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。まず教育委員会行事予定表の方をご覧ください。

1月28日から開始予定だった連合作品展については中止となっております。また同日、指導課訪問九段小学校でございますが、こちらについては指導課訪問は実施いたしますが、教育委員の皆様のご出席はご遠慮いただく形となっております。1月31日の神田一橋中学校での研究発表会につきましても、こちらまだ反映できてないんですが、教育委員の皆様にはご出席ではなくて、当日は校内で実施したものをオンデマンド配信をする予定でございますので、この配信方法については別途お知らせしますので、こちらについては出席いただかない形になります。

また、その他ペスタロッヂ祭についても教育委員のオンライン配信であるとかというふうなこととなっております。

その他につきましては予定通りとなっておりますので、ご確認ください。

続いて、広報千代田 2 月 5 日号の原稿一覧の方ご用意ください。子ども部からは 6 件、地域振興部からは 16 件となっております。子ども総務課の方からは、通信制中学記録映画「まなぶ」の上映会について、かがやきプラザ・ひだまりホールで行われるものの募集であるとか、あと子ども支援課からは共立女子大学子育て支援セミナー、子育て推進課からは低所得の子育て世代に対する生活支援特別給付金であるとか、令和 3 年度の子育て世代臨時特別給付金の申請受付、また、児童・家庭支援センターからは子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会や子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講座に関する掲載記事が載る予定でございます。広報等でご確認いただきたいと存じます。

続いて、行事関係につきまして学務課長の方からご説明がございますので、学務課長お願いいたします。

堀米教育長 はい、学務課長お願いします。

学務課長 はい、学務課長です。先ほど指導課長からまん延防止等重点措置の適用に関する通知についてご説明ございました。その中の関連ですけれども 2 月に実施予定でありました中学校の修学旅行、また、小学校の箱根移動教室につきましては、大変残念であるんですけれどもコロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえまして、今年度につきましては中止といたしました。

ただし、いずれも日帰りの代替事業を実施するという事で予定してございます。ご報告は以上です。

堀米教育長 はい、これについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。それでは教育委員さんから情報提供等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、俣野委員どうぞ。

俣野委員 先ほど金丸委員からもありましたけど、今日の日経に大分大きな記事が出ていたんですね。待機児童 0 を目指すというのは、今までの 1 つのトレンドだったんですけども、ここ来てやはり潮目が変わってきているのかなっていうことは、幼児人口の減少と、あとやはりコロナによる郊外に人が移るっていう、そんなような要件が重なって出てきているんじゃないのかなというふうに思いますんで、ぜひ早い時点でこの辺の潮目の変化というものを捉えていただきたいなというふうに思っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他に情報提供ありましたら。

(なし)

堀米教育長 本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。